

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	2023年5月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒612-8379 京都市伏見区南寝小屋町91番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 京都有機質資源株式会社 代表取締役 安田 晓彦

環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	京都有機質資源㈱、安田産業㈱統括管理本部他12箇所
導入年月日	2004年1月21日
認証番号	EMS79111
基本方針	汚染予防、環境保全、資源有効利用に努める マネジメントシステムを構築し継続的な改善に努める 環境に関する法律、条令等を遵守する
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	環境負荷のなかでも二酸化炭素の排出量を抑えることを目標とする。ただし排出量は原料処理量に比例して増減するので二酸化炭素排出量(t)/原料処理量(t)を原単位とし、原単位の減少を目標とする。
目標を達成するための取組の内容	平成17年から19年においてボイラー等の設備を更新し、重油に廃植物油を混合して燃料として使用し、重油の使用量を減量することにより、二酸化炭素の発生を抑えることに取り組んできました。平成20年以降は廃植物油の混合割合を増やすことによってさらに二酸化炭素発生量の削減を目指しました。平成23年度に効率の良いクッカーに更新しました。継続して廃植物油を使用割合を上げて、重油の使用量を削減するように取り組む。また、高効率モーターの順次入れ替えと、LEDの順次導入に取り組みます。
目標を達成するための取組の進捗状況	昨年度と比べると原単位は減りましたが、廃植物油の使用量を増やすことができたことで、A重油の使用量が減り、温室効果ガスの発生量は減りました。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	処理量に対して廃植物油の使用量を増やすことができたことで排出量を減らすことができた。今後も引き続き温室効果ガス削減に向けて、電気使用量と重油使用量の削減に努めます。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況は、労働安全衛生法、道路交通法、消防法、計量法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、エネルギーの使用の合理化に関する法律、地球温暖化対策条例、肥料取締法、食品リサイクル法に基づいて、検査、許可(更新)、届出、報告等が行われているか、内部監査、外部審査の際に、確認が行われ、確実に行われていることが確認できた。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	重油削減による二酸化炭素排出削減は一定の効果をあげていますので、引き続き取り組むこととします。電気使用量については、LEDを一部導入しましたので、今後とも他の部分のLED順次入れ替え、高効率モーターの導入、節電対応機器の導入等の計画を進めていく予定です。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。